

いつも、あなたの暮らしに安心と快適を

Always

Residential total support service



- 緊急かけつけサポート
- 家財総合保険
- 盗難転居サポートサービス
- 健康医療情報サポートサービス
- プレミア優待サービス
- プレミアショッピングモール
- コンシェルジュサービス

あなたの賃貸ライフに
安心はいつもそばに。

あなたの賃貸ライフに 安心はいつもそばに。



出張費・基本作業
60分無料

緊急かけつけサポート

24時間365日の安心対応！賃貸ライフの「困った！」を解決します。

カギをなくした、トイレが詰まつた、電気がつかない…日常生活の「困った！」は、わたしたちにお任せください！



6つの安心で快適生活をパークエクトサポート



水廻りのサポート

意外と多い賃貸ライフのトラブル

- トイレが詰まって流れない
- キッチンの排水が悪く、流れない

安心対応

「トイレの水が詰まつた」「キッチンの蛇口から水が漏れている」など、自分ではどうしようもない水廻りの不具合。まずは電話でご相談ください。



カギのサポート

- 鍵をなくして、家に入れない
- 内鍵がかかって開かなくなつた

「鍵をどこかに忘れてきた」「鍵が壊れて開かない!」。そんなときも電話でご相談ください。



電気設備のサポート

- 落雷でブレーカーが落ちた
- 照明器具が管球交換しても点灯しない

突然の停電や照明機器の不具合など、電気関係のトラブルは、自分ひとりでは対処しづらいもの。そんなときも、まずは電話でご相談ください。



ガスのサポート

- ガスレンジが点火しない
- 室内水栓お湯が出ない

「ガスコンロに火がつかない」「ガスくさい…。何かと不安なガスのトラブルにも、まずは電話でご相談ください。



ガラスのサポート

- 突風でガラスが割れた
- 空き巣被害でガラスが割られた

「窓ガラスが割れて風が吹き込んでくる」「割れたところから誰かが入ってきたらどうしよう!」。一刻を争うガラスのトラブルにも、電話でご相談ください。



暮らしのサポート

- 子供と連絡がとれない

左記のようなお悩みに、利用者様の立場に立ち、対応することで不安を取り除きます。

利用者の声
USERS VOICE



トイレ詰まりで問い合わせました。正直、加入時には利用することはないと思っていたのですが、実際にトラブルに遭い、加入しておいて良かったと思いました。備えあれば憂いなしですね！
(30代 売店員 女性／1人暮らし)



飲み会の帰りに、帰宅したらカギを紛失した事に気付きました。専門業者さんがかけつけてくれて、開錠して頂き、無事に家に入ることができました。しかも無料で対応して貰えたので大満足です！
(20代 会社員 男性／1人暮らし)

※1. 利用者様の故意過失によるトラブルで部材代・特殊作業費が発生した場合は、利用者様のご負担となります。 ※2. 60分を超える作業の場合は、10分毎に1,500円(税別)の延長料金が必要となります。 ※3. 地域や作業内容によって即日対応できない場合や専門スタッフが現地到着するまで時間を見る場合がありますので予めご了承ください。 ※4. 離島・山岳地域など一部対応できない場合がありますので予めご了承ください。 ※5. 不具合内容によっては、利用者様ご本人に警察などの専門機関へ対応をお願いする場合がございます。 ※6. セキュリティ性の高い鍵は解錠できません。オートロックのみの解錠は共有部の為、対応できません。 ※7. 設備の不具合は、備え付けのもののみが対象となります。詳しくはサービス利用規約をご覧ください。

Q 電話したら、すぐに来てくれるの？
A お伺いする時間は利用者様にご相談させていただいた上で決めさせていただきます。所在地や交通事情によりお時間がかかる場合もございます。

Q 無料の範囲ってどれくらい？
A 出張費・基本作業(60分以内)は原則無料となります。部品代や特殊な作業の場合は事前に利用者様や、物件の管理者様へ相談させていただいてから作業を行いますので、作業終了後に高額な料金を請求されることはありません。

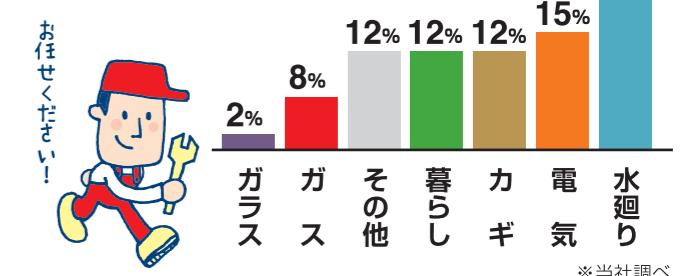
入居者に多いトラブルとは？

1位 水廻りのトラブル

2位 電気設備のトラブル

3位 カギのトラブル

ダントツ
1位!! 39%



※当社調べ

よくあるお問合せと安心対応

項目	お問い合わせ内容	対応内容
水廻り	トイレの便器が詰まっている。排水後、便器縁まで水位が当たり水が流れない。	まずは利用者様ご自身で詰まりを取り除く方法を説明しお試しいただくが改善されない為、専門スタッフが訪問。各種点検をおこない、原因を確認し、詰まりを除去して無事に排水できることをご確認ください。
カギ	鍵をなくしてしまった。合鍵もないでの開けてほしい。	専門スタッフが訪問し、免許証にて利用者様本人確認後、専門工具を使い開錠し、入室していただく。
電気	リモコンの電池交換や、本体の運転ボタンを押してもエアコンの電源が入らない。	エアコンのコンセントを抜き差し頂き、ブレーカーの上げ下げを行っていただく事をご案内するも改善されず。専門スタッフ(メーカー)が訪問し、ブレーカーを上げ下げした結果、症状が改善され、エアコンの電源が入った。
ガス	点火操作時に出る「パチパチ」という音は鳴っているが、ガスコンロがつかない。	新しいものに電池交換していただくご案内をするが点火しない。専門スタッフが訪問し、点火プラグの汚れを取り除く。点火プラグの清掃と調整を行い、無事点火する。

「故障かな？」と思ったら、ここをチェックしましょう

洗濯機が水漏れする

原因 ホースが破損している



洗濯機と排水口をつなぐホースが破損していないか確認してみましょう。また、取水ホースと蛇口の接続機器がゆるんでいると、そこから水漏れすることがあります。

エアコンが効かない

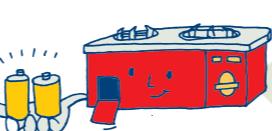
原因 フィルターのゴミ詰まり



エアコンの吸い込み口や、室外機の吹き出し口がふさがれていなければ、フィルターが汚れて目詰まりしていないか、確認してみましょう。

ガスコンロがつかない

原因 電池切れ



点火用電池が切れている場合があります。カチカチと音が鳴るのに火がつかない場合は電池を交換してみましょう。電池カバーを開けて、指定の電池をセットしてください。

トイレの水が止まらない

原因 タンク内の水量



タンク内の様子を見てみましょう。ペットボトルが入っていないか、浮きゴムに固形洗浄剤が挟まっているか、異物があると水量が変化することがあります。

家財総合保険

ご希望の方を対象に無料でご提供いたします。※申込書の記入が必要です

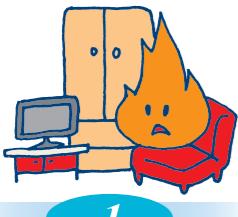
ZURICH[®] チューリッヒ保険会社
【引受保険会社】



賃貸住宅にお住まいの皆様の家財を、自然災害による損害や火災、盗難、水漏れ等による損害や、日常生活で生じる様々な損害賠償責任まで幅広く補償する家財総合保険(火災保険)です。

家財の補償【保険金をお支払いする場合】

賃貸住宅に収容される家財が①～⑨の事故によって損害を受けた場合に損害保険金をお支払いたします。また⑩～⑯の費用保険金をお支払いたします。①～⑨のお支払いする保険金は損害の額(60万円が限度)です。



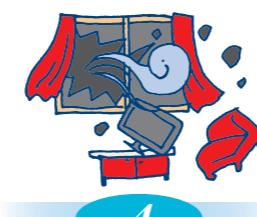
1 火災



2 落雷



3 破裂・爆発



4 風災・雹災・雪災



5

賃貸住宅の外部からの
物体の落下、飛来、衝突等



6 水漏れ

給排水設備に生じた事故による水漏れ
または他の戸室で生じた事故に伴う水漏れ



7 騒擾、集団行動または労働争議に
伴う暴力行為もしくは破壊行為



- (a) 盗難による家財について生じた
盜取、損傷、汚損
- (b) 賃貸住宅内における現金、小切手、
預貯金証書、乗車券等、切手または
印紙の盗難

1事故1世帯につき現金、小切手、
乗車券等、切手または印紙は20万円
限度



9 水災

- (a) 家財に再調達価額^(注)の30%以上
の損害が生じたとき
- (b) (a)に該当しない場合において、床上
浸水または地盤面より45cmを超える
浸水により家財に損害が生じたとき
(注)損害が生じた地および時における保険
の対象と同一の質、用途、規模、型、能力のもの
を再取得するのに要する額をいいます。



家財総合保険にセットされる特約

※引越し中に発生した家財に対する損害は対象外です。
※その他不測かつ突発的な事故の損害は対象外です。

引越し中の事故補償対象外特約

被保険者が転居する際、保険の対象を収容する建物から転居先の建物に運送中に生じた損害に対しては**保険金を支払いません**。



その他不測かつ突発的な事故補償対象外特約

火災、落雷、風災、水災などの事故以外の偶然な事故によって生じた損害に対しては**保険金を支払いません**。

動物特約

保険の対象である観賞用植物が、損害発生日からその日を含めて7日以内に枯死した場合にのみ**保険金を支払います**。

植物特約

保険の対象である観賞用植物が、損害発生日からその日を含めて7日以内に枯死した場合にのみ**保険金を支払います**。

災害により生ずる費用にも備えます(次のような費用もお支払いします)

10

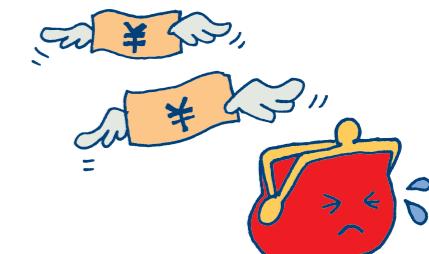
臨時費用

①～⑦までの事故によって損害保険金が支払われる場合
損害保険金の30%

11

残存物取片づけ費用

①～⑧(a)、⑨の事故によって侵害保険金が支払われる場合において、家財の残存物の取片づけに必要な費用を支出したとき
1事故につき損害保険金の10%が限度



12

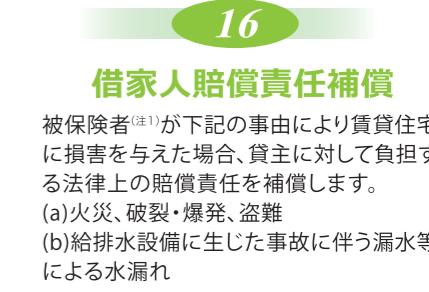
失火見舞費用

①または③の事故によって第三者の所有物に損害を与えた場合
1事故につき家財補償の保険金額の20%が限度

13

地震火災費用

地震、噴火またはこれらによる津波を原因とする火災で家財が全焼または収容建物が半焼以上となった場合にお支払いします。
家財補償の保険金額の5%



14

修理費用補償

火災、破裂・爆発などの災害等により賃貸住宅に損害が生じた場合、被保険者が貸主との賃貸借契約に基づき、または緊急的に自己の費用で修理した費用を補償します。

15

損害防止費用

①～③までの事故によって損害保険金が支払われる場合において、損害の発生および拡大の防止のため、消火活動に使った消防剤等の費用を支出したときは損害防止費用をお支払いいたします。

注1) ⑯、⑰の補償の被保険者(補償の対象となる方)は、入居者本人、その配偶者(内縁を含みます)、入居者本人ならびにその配偶者と同居の親族または別居の未婚の子(婚姻歴なし)、入居者の同居人(賃貸借契約上の借主に限ります)となります。

注2) ①～⑨の補償において、貴金属・美術品等で1個または1組の損害の額が保険価額(時価)で30万円を超える場合にはその損害額を30万円みなして保険金をお支払いします。ただし、貴金属・美術品等以外の物の損害額とあわせて60万円を超過する場合には、保険金のお支払額は60万円が限度となります。

17

個人賠償責任補償

賃貸住宅の使用・管理または日常生活において、被保険者^(注1)が他人に対してケガをさせたり、他の家財に損害を与えた場合、他人に対する法律上の賠償責任を補償します。

火災保険の補償金額
(保険金額)【補償期間1年^{*}】

家財補償	修理費用補償 (自己負担額 3,000円)	借家人賠償責任補償 (自己負担額 1,000円)	個人賠償責任補償 (自己負担額 1,000円)
60万円	100万円	1,000万円	1,000万円

1回の事故で家財補償の保険金のお支払額が60万円に達しない場合、または家財補償以外で保険金をお支払いした場合でも、補償金額が減額することはありません。

※下記のa.～e.の場合を除き、本サービスが継続している間は1年ごとに無料で提供いたします。

保険期間の始期は入居者サービスの開始時期と一致します。実際にご契約いただくお客様の補償開始日は申込書およびご契約後に送付する「ご契約内容のご通知」に記載の入居予定日、もしくはサービス開始希望日とします。

無料で提供する家財総合保険は、次の場合には補償が終了いたします。
(その場合、新たな火災保険契約が必要となることがありますので、必ず不動産管理会社にご相談ください。)

- a. 借用戸賃を居住以外の目的だけに使用することになった場合(例:借用戸室を英会話教室専用で使用することになった場合)
- b. 借用戸室を退去した場合
- c. 本サービスが終了した場合
- d. 本サービスを解約した場合
- e. 本サービス提供会社の都合または管理会社の変更によりサービスの提供が出来なくなつた場合



地震保険について

家財総合保険では、**地震・噴火・津波による火災損害**(地震等により延焼・拡大した損害を含みます)は**補償されません!**

(地震火災費用保険金はお支払いの対象となることがあります。)

地震・噴火・津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失による損害を補償するには別途、**地震保険**へのご加入が必要です。

*家財総合保険には地震保険をセットすることができませんので、地震保険をご希望の場合は、損害保険代理店である不動産管理会社にご相談ください。

- ・家財総合保険は、家財の補償金額が60万円となっており、被保険者様の家財の**すべて**を補償するには不十分である可能性があります。上乗せ補償をご希望の場合には損害保険代理店である不動産管理会社へご相談ください。
- ・家財総合保険の提供する補償と同様の他の保険契約(当社以外を含みます)にご加入の場合、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償の対象となる事故についてどちらの保険契約からでも補償されますが、**いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。**
- 他の保険契約等にご加入される場合には、**他の保険契約等がお支払いする保険金の内容との違いや補償金額にご注意ください。**

(注)補償が重複する可能性のある主な補償とは、家財、修理費用、借家人賠償責任、個人賠償責任です。

保険金をお支払いできない主な場合

【各補償共通】

- ・戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他のこれらに類似の事変または暴動、核燃料物質による損害
- ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波を原因とする損害(ただし、地震火災費用保険金には適用しません。)

【家財の補償】

- ・被保険者またはこれらの者の法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反
- ・被保険者が所有し、または運転する車両またはその積載物の衝突または接触
- ・火災等の事故の際ににおける保険の対象の紛失または盗難
- ・保険の対象が屋外にある間に生じた盗難

【修理費用補償】

- ・被保険者、賃貸住宅の貸主またはこれらの者の法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反
- ・被保険者、賃貸住宅の貸主が所有し、または運転する車両またはその積載物の衝突または接触
- ・次のいずれかに該当する箇所に生じた損害に対しては、修理費用保険金を支払いません。
①壁、柱、床、梁、屋根、階段等の建物の主要構造部
②玄関、ロビー、廊下、昇降機、便所、浴室、門、壁、垣、給水塔等の賃貸住宅居住者の共同の利用に供せられるもの

事故が起きたときの手続き

家財総合保険で補償される事故が生じた場合は、遅滞なく取扱代理店または引受保険会社(チューリッヒ保険会社)にご通知のうえ保険金請求の手続きをお取りください。この通知が遅れますと保険金のお支払いが遅れたり、お支払いができないことがありますのでご注意ください。

- ・⑯または⑰において、損害賠償責任の全部または一部を承認しようとするときは、必ず引受保険会社に連絡し承認を得てください。
 - ・引受保険会社の承認がないまま被害者に対して損害賠償額の全部または一部を承認された場合には、保険金が支払われないことがありますので十分ご注意ください。
- 【損害賠償保険金のお支払いにあたっての先取特権】**
- ・⑯または⑰において、損害賠償請求権(被害者)は、他の債権者に優先して、保険金の支払をうける権利があります。また、原則として、この保険金請求権の譲渡・質権設定・差し押さえはできません。

保険に関するお問い合わせ

保険契約に関する個人情報は、本契約引受及び保険金支払の判断、本契約の履行、他の保険・サービスの提供及び保険商品等の開発調査のために利用します。引受保険会社の個人情報保護方針については、引受保険会社のホームページをご確認ください。

家財総合保険の内容についてご不明な点がある場合には取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせ下さい。

【取扱代理店】

プロフィックス(有)

〒402-0053 山梨県都留市上谷1-8-15

【借家人賠償責任補償】

- ・被保険者またはこれらの者の法定代理人の故意
- ・被保険者の心神喪失または指図
- ・賃貸住宅の改築、増築、取りこわし等の工事
- ・被保険者と賃貸住宅の貸主との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合において、その約定によって加重された損害賠償責任
- ・被保険者が賃貸住宅を貸主に引き渡した後に発見された賃貸住宅の損壊に起因する損害賠償責任

【個人賠償責任補償】

- ・被保険者またはこれらの者の法定代理人の故意
- ・被保険者の職務遂行に直接起因する損害賠償責任
- ・専ら被保険者の職務の用に供される動産または不動産の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任
- ・被保険者と同居する親族に対する損害賠償責任
- ・被保険者の使用者が被保険者の業務に従事中に被った身体の障害に起因する損害賠償責任
- ・被保険者と第三者との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合において、その約定によって加重された損害賠償責任
- ・被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊についてその財物につき正当な権利を有する者に対して負担する損害賠償責任
- ・被保険者の心神喪失に起因する損害賠償責任
- ・被保険者または被保険者の指図による暴行または殴打に起因する損害賠償責任
- ・航空機、船舶・車両または銃器の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任

10万円
バックアップ

盗難転居サポートサービス

空き巣の被害にあって同じ部屋に住みたくない…
そんな方へ、新しい部屋での再出発のための
10万円をバックアップします。

※1.3か月以内に転居すること
※2.室外へつながる全ての箇所が施錠されていたこと
※3.盗難被害があったこと
※4.被害届が受理されていること(受理番号が発行されている)
※5.転居先が転居元と同一の会社が管理する物件であること
※詳しくはAlways利用規約をご覧ください。



専門スタッフ
が対応するから
安心です!!



健康医療相談サポート

突然の体調不良・不意のけがなど、健康面のトラブルに医療機関などの専門医をご紹介します。



生活相談サポート

しつこい訪問販売や勧誘、ストーカーなどの生活上のトラブルに、行政機関など専門機関をご案内いたします。

※当社が治療・診断を行ったり、トラブルを解決するものではありません。

快適
生活

コンシェルジュサービス

楽しく、快適ライフを送っていただくための、お役立ちコンテンツをご用意しました。

新生活サポート



新居での面倒な手続き等の準備をサポート。

- ・インターネットの手続き
- ・車・バイクの引越
- ・引越無料見積もり

タクシー手配サービス

[24時間365日対応]



サポートデスクにお電話1本でご指定の場所へ手配代行します。

クリーニング集配宅配サービス



ご自宅までクリーニングの集荷・宅配いたします。※一部のエリア対象外

おそうじコンシェル



プロのテクニックをあなたのお部屋にお届けします。

※年式によって対応できない機種があります。※汚れに応じて別途お見積りさせていただく場合がございます。

クリーニング保管サービス



クリーニング料金だけで、最長6ヶ月間保管します。

家事代行サービス



あなたのお部屋の家事全般をお受けします。※一部のエリア対象外

プレミア優待サービス

premium preferential treatment

ホテルや温泉、グルメ、レジャーなど
全国約8,500施設が
格安メンバー料金でご利用いただける
会員優待メンバーシップです。
毎日暮らしに役立つ充実の
ご優待をお楽しみいただけます。

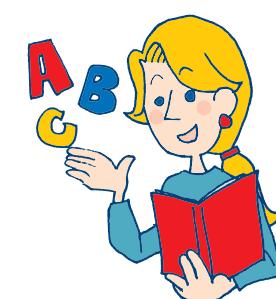


最大50% OFF 旅行
●国内旅行・海外旅行 ●温泉
●リゾートホテル ●日帰り温泉
全國約800施設

最大75% OFF レジャー
●テーマパーク ●カラオケ
●映画館 ●遊園地
全國約350施設

最大50% OFF スポーツ
●スキー場 ●スポーツクラブ
全國約250施設

最大50% OFF グルメ
●宅配ピザ ●ファーストフード
●レストラン ●居酒屋
全國約500施設



最大55% OFF ライフサポート
●レンタカー ●ペット
全國約4,500施設

最大20% OFF キャリア
●お料理教室 ●英会話
●資格取得
全國約1,500施設

最大20% OFF ビューティー
●ネイルサロン ●美容院
●リラクゼーション
全國約600施設

認証コード
20050127
QRコード
ケータイからも簡単にご覧いただけます▶
<http://actcall.fc-club.com/>

※掲載の内容は2015年3月現在の情報です。内容が変更になる可能性がございますので、予めご了承ください。【サービス提供元】FCクラブ事務局

PREMIERE Shopping mall

会員様の生活を楽しく豊かなものにする
ショッピングモールサイトです。

ケータイからも簡単にご覧いただけます▶
<http://www.rvpremium.jp/actcall/login.php>



各種お問合せのご案内

Alwaysサポートデスク

- 緊急かけつけサポート
- 健康医療情報サポートサービス
- 盗難転居サポートサービス
- コンシェルジュサービス
- 本サービスの内容に関するお問い合わせ

家財総合保険に関するお問合せ

- 家財総合保険の内容に関するお問合せ

【取扱代理店】プロフィックス(有)

または

【引受保険会社】チューリッヒ保険会社

プレミア優待サービス

- URL <http://actcall.fc-club.com/>



プレミアショッピングモール

- URL <http://www.rvpremium.jp/actcall/login.php>



【サービス提供元】株式会社 アクトコール
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-12-5第6富澤ビル6F
www.actcall.jp アクトコール 検索



【引受保険会社】チューリッヒ保険会社
〒164-8511 東京都中野区中野4-10-2
<http://www.zurich.co.jp>